

学生等の学びを継続するための緊急給付金

令和3年度補正予算額(案)

675億円



文部科学省

背景・課題

- 学生等の修学の状況について令和3年度と令和2年度の状況（4月～8月）を比較して調査を実施したところ、以下の状況。
 - ・中退者全体の数は、今年度わずかに減少しているが、コロナを理由とした中退者数は増加。
 - ・休学者全体の数及びコロナを理由とした休学者数は、ともに増加。
- 昨年度は、年度末にかけて中退者数・休学者数は増加。このため、今、対策を講じる必要。

各年度8月までの中退・休学者（大学・大学院生）	R3年度	R2年度
コロナを理由とした中退者数	701人	385人
コロナを理由とした休学者数	4,418人	2,677人

（文部科学省「新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査」）

事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある学生等の学びを継続するため、現金を支給する。

◇対象学生：国公立大学（大学院を含む）・短大・高専・専修学校専門課程
法務省告示に指定される日本語教育機関 ※留学生を含む
⇒約67万人

◇給付額：10万円

◇支援対象となる学生の要件

1. 「高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金）」の利用者
2. 次の要件を満たす者として大学等が推薦する者
 - ・原則として自宅外で生活をしていること
 - ・家庭から多額の仕送りを受けていないこと
 - ・家庭の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できないこと
 - ・新型コロナウイルス感染症により、アルバイト収入に影響を受けていること
 - ・第一種奨学金（無利子奨学金）等の既存の制度を利用していること又は利用を予定していること
3. 上記2. を考慮した上で、経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認め推薦する者

